

業務部速報



No. 161

発行 22. 4. 14

JR東労組 業務部

「変革2027の実現に向けた組織の再編について」に

申27号

に関する申し入れ 第2回団体交渉を行う！①

4月12日開催

7. 組合員の安全・健康を守るため、必要な要員を確保・配置し、適正な労働時間管理を行うこと。また、時間外労働の増加を防ぐこと。

組合の主張

- ◇企画業務を現業機関に移管することで、「必要な要員」がより見えづらくなる。
- ◇標準数から出面数の管理になることで、現業機関の要員管理の目安を示すべきである。
- ◇総労働時間が増加していないか、年休が取得できているのかなどをしっかりと見ていくべきだ。
- ◇個人貸与のタブレットの使用方が曖昧になっている現実があるため、会社として指導するべきだ。
- ◇現業機関におけるフレックスタイム制のコアタイム時間を短縮するべきだ。
- ◇作業ダイヤや乗務行路通りに業務を行うべきであり、担当する業務に集中するべきだ。

確認事項

- ◇現業機関は、企画業務が移管されるため業務量は増加する。
- ◇業務量に対して必要な要員を確保する。
- ◇職場の実態に踏まえて必要な要員を確保する。
- ◇時間外労働は上長の指示で行うのが基本であり、適正な労働時間管理を行う。
- ◇個人貸与のタブレット端末の適正な使用方に努めていく。
- ◇総労働時間や年休の取得状況などの要素を踏まえて、適正な要員配置を行っていく。
- ◇この間の労使間の議論経過を踏まえた上で、適正な労働時間管理を行っていく。

会社の主張の特徴点

- ◇企画業務は、非定型であるため出面数を示すことができない。
- ◇企画業務も業務としてあるので、必要な要員は配置する。
- ◇一人の社員が様々な業務を行うことで相乗効果が得られる。
- ◇組織再編以降、徐々に業務移管が進んでいくのが現実的だ。
- ◇業務に集中できるようにしていく。
- ◇コアタイムを変更するつもりはない。

適正な要員確保のために、一人ひとりの労働時間管理を徹底していこう！

8. 支社等企画部門から一部業務が現業機関へ移管されることにより現場の業務の在り方が大きく変化することから、主たる業務に専念できる環境とすること。

組合の主張

- ◇支社から企画業務を徐々に移管するため、過渡期において支社に残る業務もしっかり行うこと。
- ◇現業機関は業務量が増えることにより、業務の質も高まっていくため、主たる業務に専念できる環境をつくるべきだ。
- ◇現場からは「運転業務と企画業務の両立は体力的にも精神的にもとても負担が大きかった」と言われている。
- ◇業務の融合を進めつつ、安全第一で業務をするためには、組合員の努力があって出来るものであると認識するべきだ。

確認事項

- ◇業務に集中できる環境を構築する。
- ◇現業機関に企画業務を移管しても、安全・サービスレベルの維持・向上を図っていく。

会社の主張の特徴点

- ◇今でも現場で企画業務をしているが、その流れを加速していきたい。
- ◇鉄道オペレーションと企画業務を両立することが大事である。
- ◇時には楽しい・辛いと思う時はあり、働きがいの向上を感じてもらいたい。
- ◇悩みや叫びは受け止める。しかし、それが大勢を占めているとは思わない。
- ◇社員のポテンシャルはものすごいものがあるので、それを出し切ってもらいたい。

組合員一人ひとりが行う業務を明確にして、集中して業務を行おう！

9. 企画部門が担当する業務の現業機関への移管にあたっては、支社等がサポート・指導するとともに各現業機関のマネジメントを行うこと。

組合の主張

- ◇支社は現業機関のサポートに留まらず、マネジメントやグリップする重要な役割を持っている。
- ◇支社でしかできない業務があり、専門特化した人材の育成を行うべきだ。

確認事項

- ◇今後も支社は残していく、現場のマネジメントをしていく。
- ◇支社の業務は減るが、支社の重要度は下がらない。

会社の主張の特徴点

- ◇権限を委譲するが、支社で行うミッションがある。
- ◇今までのフォーメーションを変えるだけである。

支社には重要な役割があり、今後も支社を残し運営していくことを確認！

②へ続く